



発委第3号

令和8年5月1日

丹波篠山市議会議長 上田 英樹 様

提出者 議会運営委員会
委員長 小島 政行



議会広報特別委員会を廃止する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び丹波篠山市議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

(提案理由)

第126回弥生会議において、広報（情報発信）、広聴（意見徴収）を一体的に行うことで、多様な市民ニーズを把握、発信を行うため、広報広聴常任委員会を設置することとなったことから、議会広報特別委員会を廃止する。

議会広報特別委員会を廃止する決議

次のとおり議会広報特別委員会を廃止するものとする。

記

1名 称 議会広報特別委員会

2 廃止の根拠 第126回弥生会議において、令和8年5月1日より広報広聴常任委員会を設置することとなったため、丹波篠山市委員会条例を改正し、議会広報特別委員会を廃止する。